

## 授業力向上と危機管理対応力向上をめざした学校経営 School management aimed at improving teachers' teaching skills and crisis management response skills

長谷川 栄子・松田 智子  
Eiko HASEGAWA, Tomoko MATSUDA

### 要旨 (Abstract)

都市部の公立小学校では、若手教員が増加し、教員の資質向上が学校経営における課題である。そこで、教員の資質向上について、授業力と危機管理対応力向上に焦点化して取り組んだ事例を通して、今後の学校経営における改善点を探った。

課題の解決の方法としては、①見通しをもって実践できる組織にすること、②関係機関の専門家の知見を取り入れて方策を改善することが効果的であった。教員同士が、互いに学び合う関係を築き、自身の得意分野でリーダーシップを発揮しようとするのが、組織の成長につながるだろう。

キーワード：(教員の資質向上) (授業力向上) (危機管理対応) (学校経営)

### I. はじめに

平成28年度学校教員統計調査(文部科学省)によると、教員の平均年齢は、表1のように公立幼稚園、公立小学校、公立中学校では、前回調査時(平成25年度。以下同じ。)より低下している。一方、私立幼稚園及び公立高等学校では前回調査時より上昇し、私立の高等学校では、前回調査時と同じとなっている。

【表1 教員の平均年齢】

①公立幼稚園・・・41.6歳 → 41.0歳	(前回調査時より0.6歳低下)
②私立幼稚園・・・34.7歳 → 35.3歳	(同 0.6歳上昇)
③公立小学校・・・44.0歳 → 43.4歳	(同 0.6歳低下)
④公立中学校・・・44.1歳 → 43.9歳	(同 0.6歳低下)
⑤公立高等学校・・・45.8歳 → 46.0歳	(同 0.2歳低下)
⑥私立高等学校・・・44.1歳 → 44.1歳	(前回調査時と同じ)

教員の年齢構成については、表2のように50歳以上の比率が私立幼稚園、公立中学校及び公立高等学校では前回調査時より上昇している。公立幼稚園、公立小学校及び私立高等学校では前回調査時より低下している。

一方、30歳未満の比率は、私立幼稚園を除く学校種において前回調査時より比率が上昇している。以上が全国の実態である。ただ、実態は、これ以上に若手教員の比率が高いと思われたので、さらに、兵庫県の都市部の公立A

【表2 教員の年齢構成】 (単位%)

	50歳以上の比率	30歳未満の比率
公立幼稚園	31.6 → 26.7	22.6 → 23.1
私立幼稚園	16.1 → 17.3	53.0 → 49.5
公立小学校	38.2 → 36.2	15.2 → 17.3
公立中学校	37.4 → 37.8	14.0 → 15.8
公立高等学校	41.5 → 43.9	9.0 → 10.8
私立高等学校	36.2 → 35.8	14.9 → 16.1

小学校の教員の年齢構成について、平成27年度と令和元年度を比較してみた。対象者は、常勤の県費職員、平成27年度27名、令和元年度32名である。そうすると、50歳以上の比率が、33.3%→28.1% 30歳未満→18.5%→38.7%という結果になり、全国平均以上に急激に若手教員の占める割合が高くなっていることが分かった。

A小学校では、平成28年度が教員の年齢構成の転換期となり、若手教員を含む教員の資質向上が、課題となった。中でも、教員の困り感が高かった内容の1点目は、毎日の授業や公開研究授業において、教師主導の授業から脱却できないでいることであった。それは、教員に子どもたちに学習用語や基礎的基本的な学習内容の理解を定着させたいという強い願いがあり、子どもたち主体の学習観、学習者観、指導観に転換できていないことに起因する。

2点目は、校務の仕事について見通しが立たず、校務の中核内容の理解にとどまり、同僚との連携や新規の企画までに至らないことであった。危機管理対応の一つでもある避難訓練をとっても、前年度の踏襲で提案され、場面設定などが多角的に捉えられておらず、実際に起こった場合に混乱が生じるだろうということが予想される状態であった。校務担当者が、同僚と相談して提案できる組織作りが必要であった。

3点目は、退勤時刻が遅く、超過勤務が常態化していることであった。その原因として、①備品や書類（電子データを含む。）の整理整頓が不十分で、探す時間を要すること、②校務の見通しが甘かったり、新たな仕事を見つけてやろうとしたりして、遅くまで残らざるを得ない状況などが観察された。

以上の3点については、教職員は、自覚的に捉えており、平成27年度の学校評価において提示され、新たな方策を生み出すことにつながった。校長は、教員と組織の成長をめざして学校経営構想を練り、授業力と危機管理対応力向上に焦点化して、教職員をチームとして捉え、改善に取り組むことにした。

【表3 小学校学習指導要領改訂まで】

平成27年8月26日	中央教育審議会	論点整理
平成28年8月26日	審議のまとめ	
平成28年12月21日	中央教育審議会答申	
平成30年4月1日	小学校移行措置実施	
令和2年4月1日	小学校全面実施	

表3に示す小学校学習指導要領改訂までに文部科学省から示された諸資料の中でも、論点整理（平成27年中央教育審議会 文部科学省）で述べられている「アクティブ・ラーニング」「チームとしての学校の在り方」「学校教育における安全教育の充実」を参考にして、学校経営基本構想は練られている。毎年見直しが行なわれているが、例として令和元年度の学校経営基本構想

を表4に示す。校長は、機会を捉えては、学校教育目標の「学び合い 支え合う 心豊かな」は、子どもだけでなく、教職員も同様であり、自己を成長させてほしいと伝えている。

## II. 主体的・対話的な授業をめざして

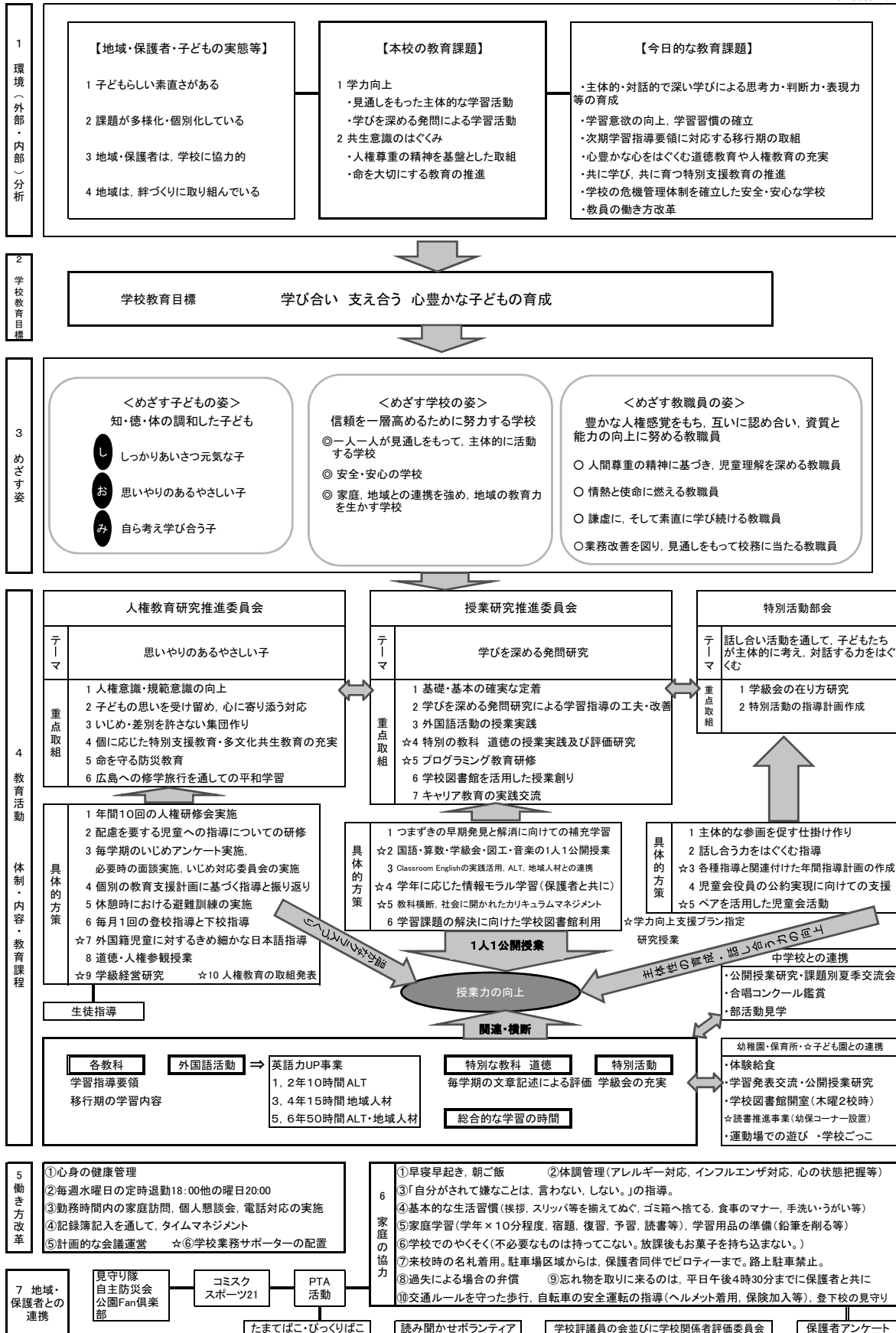
次に、A小学校がどのように教員の授業力向上をめざして授業改善に取り組んだか研究の経緯について述べる。

### 1 平成28・29年度

A小学校は、外国につながる児童、学習面で特別な配慮を要する児童等、課題を抱えた児童が少なくない。教員は、人権教育推進委員会または、授業研究推進委員会のどちらかの委員会に属し、学校教育目標の実現に向けて

令和元年度学校経営基本構想

☆印:新規取組



研究推進に取り組んでいる。教員は、研究母体を学年団（低学年・中学年・高学年）に置き、必ず一人1公開研究授業を行っている。授業研究推進委員会では、平成27年度までの4年間、教科の指導目標と共に日本語指導の目標を視野に入れ、具体的な支援方法を探ってきた結果、どの子どもたちにもわかりやすい授業づくりが展開されるようになってきた。反面、教師主導の授業に陥りがちで、自分の思いや考えを自分の言葉を使って表現しにくかったり、表現するための時間を十分保障できていなかったりする課題が見えてきた。

そこで、平成28・29年度は、研究テーマを「自分の考えをもち、学び合う授業の創造－話し合う力の育成－」と設定し、表現するための言葉や方法を身に付けさせ、話し合う力を育成していくことにした。「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)」(平成27年 中央教育審議会)において、「新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修が必要である」と示されている。そこで、ペア、グループ、全体で話し合う学習の場を工夫した授業実践を行い、授業研究推進委員会において各学年が、毎月報告することにした。授業実践を①実践内容、②学びが深まる側面に関する支援の成果と課題、③話し合うためのスキル・技術の側面に関する支援の成果と課題の3点から捉えて報告し合った。このようにして、実践を通して児童の実態を捉え、授業改善を図り、交流を通して他者の授業実践から学び合った。そして、自身の授業改善に活かすと共に話し合う力を系統的に育てようとする取り組みがなされた。平成29年度の校内夏季授業研修では、前年度の実践を踏まえ、子どもたちが活用できるように「話し方名人、聞き方名人」として系統性をもたせて一覧にまとめ上げた。

また、若手教員たちは、授業実践を通して、子どもたちが見通しを持って粘り強く取り組めるよう「学習計画」を立てることや「学習のめあて」を設定して自らの学習活動を「振り返り」次につなげるという学習指導における基礎・基本の重要性を認識し、それらのことが日常的に実践できるよう努力した。

そして、教員全員で行う全校授業研究会の事後研究会などの研修会では、アクティブ・ラーニングの視点から参加型の研修会に改善し、ペアで考えを交流させたり、3グループ編成で討議を行ったりした。子どもたちにさせるだけでなく、自身が体験することによって子どもの気持ちを推測したり、交流における指導法の工夫を探ったりすることに結びついた。

2年間の授業研究の結果、教員たちは、「表現するための言葉や方法」を身に付けさせ、話し合う力を育成していくことが、「主体的で対話的な深い学び」につながるのではないかと考えた。単位時間における学習課題の解決のために、①話し合いの必然性を追求すること、②友達の考えによって、自分の中に生まれる葛藤や思考の深まりからの変容が見られるような話し合い活動を盛り込むこと、への学習指導の工夫が求められた。

以上の2点から、平成30年度・令和元年度の2年間の研究テーマは、「学びを深める発問づくり」とし、主として国語科・算数科に絞って授業研究を進めた。また、①について、「児童にとってより取り組みやすいのは、学級会の話し合い活動ではないか」との分析のもと、並行して特別活動の研究も行うことにし、推進することにした。

## 2 平成30年度

### ①国語科

4回の研修会を計画した。8月の研修会は、「学習者から見た発問を構想する必要性」について講師の講話から学んだ。講話の後、11月の全校授業研究会(第3学年)の指導案や2学期に授業公開を予定している低学年・高学年の指導案を検討した。単元目標や評価規準の書き方・発問の言葉・学年に応じた学習用語・ゴールとなる言語活動の事例・指導方法など、各指導案に応じた指導を受けることができた。学習者の学びを中心とした授業の転換を

図ると同時に、発問もその中で考えていく必要があること、そして深い学びに導くための発問について学ぶことができた。

2月には、次年度の研究に向けた研修会を行った。1年間を振り返り、国語科の学習を進めるにあたっての悩みを交流し、講師から学んだ。教員たちは、考えが深まるような発問や話し合いが生まれるような発問など、学びを深めるための具体的な発問や子どもたちが学びを深めている姿をイメージできないなどの授業における悩みを率直に交流していた。授業における悩みは、尽きることなく、研修が活性化した。

②算数科

8月に、11月に行う全校授業研究会低学年（第2学年）の事前研究会を行った。指導案検討において、本時の中心発問について、子どもたちが「やってみよう」「考えてみよう」と思って取り組める発問の必要性を確認した。関連して、講師からは、本時の流れの中で子どもたちと深めたいところを焦点化し、めあてを示す場によって発問の表現が変わってくることを学んだ。また、算数科においては、学習のめあては1授業に1つとは限らず、流れによっては主となるめあてを授業の半ばで示すことも有り得る。そして、子どもたちが学習のめあてを聞いて純粋に学びに深まっていく発問（言葉）にしていくことが「学びを深める発問」につながっていくことを理解した。

10月の第3学年の授業公開の事後研究会においては、①板書計画やめあてを提示するまでの算数的学習活動の必要性、②指導案の書き方、③問題解決過程やまとめを意識した授業の創り方、④子どもの実態把握、⑤教科書イラストの効果的活用など、算数科の学習を進めるに当たっての基本的な指導の重要性を認識した。

2月には、講師による模範授業（第3学年）を全教員で参観した。めあてを提示するまでの子どもたちへの言葉かけ・発問（「ひみつ」・「すっきり」など）が工夫されており、学習活動に向かう意欲を高めることで子どもたちが学びを深める一歩を踏み出す様子を観察できた。事後研究会では、グループ討議の中で参観しての感想や疑問を出し合った。目標達成に向けての授業の仕組み方・発問で使った言葉・教具の提示の仕方など、授業者の意図や細かな配慮を学び、授業への意欲を掻き立てられた。

③特別活動〈学級活動（1）〉

低・中・高の学年団で各1学級が、学級活動（1）に関する公開授業を行った。5月には、講師を招聘して中学年（第4学年）が授業公開を行い、全教員参加のもと事後研究会を持った。議題設定の仕方や学級会の進め方等について講話から学び、学級会の話し合い活動を見直す良い機会となった。10月にも、講師を招聘し、高学年（第5学年）が授業公開を行った。司会団（司会・記録）や議題についての発言ぶりに、高学年らしさを見ることが出来る授業となった。発言が単発に終わることなく繋がっていくような指導の在り方が、今後の課題として残った。

研究1年目は特別活動部会のメンバーが中心となり授業参観・事後研究を行った。新学習指導要領に対応できるよう各種指導や各教科・領域と結び付けた特別活動の年間計画も作成した。（表5）また、学級会の進行に必要な

【表5 第5学年 特別活動カリキュラム】

		4月	5月	6月
学級活動	(1)	係を決めよう。 学級目標を決めよう。	「潮見っ子の約束を守ろう」について生活のめあてを決めよう。運動会のスローガンを決めよう。	「掃除道具を正しく使おう」について生活のめあてを決めよう。
	(2)	掃除の仕方 ルールの確認	潮見っ子の約束について 運動会について	潮見まつりにおける5年生の行動や態度について考えよう。
	(3)	係を決めよう。		
児童会活動		1年生を迎える会	運動会スローガン決め	潮見まつり
クラブ		クラブ紹介	第1回クラブ	第2回クラブ

さまざまなグッズを作成し全学年に呼び掛けるなど、学級活動の活性化に向けて取り組み、研究を推進することができた。

### 3 令和元年度

#### (1) 研究方法の視点から

昨年度の研究課題を受け、2年目の研究方法として①主体的・対話的で深い学びを進めていくための手立てとして、ペアやグループでの話し合い活動や交流を積極的に取り入れる、②各発問の意図を指導案に示し、発問の工夫による学びの深まりがどうだったか、子どもたちの変容を観察する、③②について事後研究会で検証したことを、次の授業公開に繋げていく、ことにした。

今年度は、誰もが気軽に授業参観しお互いの学び合いの場を保障するために、公開授業の日時を月中行事に入れ、体制を整えた。そして、1学期に、国語科・算数科・特別活動〈学級活動(1)〉の授業公開を行い、講師の指導を受け、日常の授業実践に活用した。また、「学びの深まり=子どもたちの思考の変容」を観察するために、公開授業の際に使用していたチェックシートを改善した。本時の目標の達成に向けて授業者が工夫した発問を記し、それについての子どもたちの様子を記録する「授業参観シート」を活用していくことにした。指導案には、発問についての指導者の意図を書き入れ、本時の指導過程の中にペアやグループでの話し合い活動を盛り込むようにした。事後研究会においては、子どもたちの学びの姿を通して、仕組みだペアやグループでの話し合い活動の有効性や発問の是非を検証し、指導目標の達成に繋げることができたか議論した。

次に、上記の①、②の研究方法の視点から結果を述べる。

①主体的・対話的で深い学びを進めていくための手立てとして、ペアやグループでの話し合い活動や交流を積極的に取り入れる。

国語科の公開授業事後研究会では、グループでの学びの深まりを進めるために、話し合い活動の深め方や充実のさせ方が話題となった。①子どもの言葉で発言させることを大切に、なぜその言葉で表現したのかを子どもに聞き返すことによっても、学びをより深めることに繋げていくことができること、②グループ交流の中で、良かった考えを発表し合う時間をとることが、学びを深める手立てとして有効だと認識した。

算数科の公開授業では、課題解決が困難な場合でも、子ども同士の話し合いによって答えを導き出したり、ひらめきが表れたりするなど、新しい発見をする子どもの姿があった。ペアでの相談や話し合いを意識した学級づくりを行ってきた結果、友達と話し合う様子が授業の中で自然に表れているクラスもあった。しかしながら、グループでの話し合い活動を取り入れる場合、子どもの発達段階に応じた人数を考えていかなければならないことが課題として挙げられた。また、講師からは、自分の考えを持たせた上で話し合いをするよう指導された。ペアやグループで交流するのは自分の考えを再構築するためであり、自分の考えを持たせなければ再構築は不可能であること、そして、話し合いの後は友達と交流したことを自分で咀嚼するための場(時間)を与える必要があることを学んだ。そのことで個々の思考が深まり、それが学びを深めることに繋がっていくことを理解した。

②各発問の意図を指導案に示し、発問の工夫による学びの深まりがどうだったか、子どもたちの変容を観察すること。

子どもたちの学びを深める発問をつくっていくためには、まず指導力を付けることが大切であり、そのために普段の授業から主発問・補助発問を考えることを繰り返す必要があることを国語科の事後研究会で指導を受けた。算数科の事後研究会では、子どもたちの学びの深まりを観察する上で、指導者の深い教材研究と授業の組み立て方の重要性を突き付けられた。本時の目標を立てる際には、①学習活動の目的をどこに置くのかをはっきりさせるこ

と、②主発問が曖昧にならないようにすることを意識し、言葉を精査していく必要があることを学んだ。また、本時の目標との整合性を考えた発問づくりが大切であることも指導された。子どもたちの思考が止まってしまった時には、切り返しの発問で思考が進んでいくこともある。そのため、主発問に対して子どもたちがどのような考えを持つのか、指導者が子どもの思考内容を予想し、必要な時に提示できる「切り返しの発問」を研究していくことも、子どもたちの学びを深める手立てになると指導を受けた。どの教科指導においても、子どもたちの思考内容をどれだけ豊かにイメージできるかが、指導力アップに繋がっていくと確認し合った。

## (2) 特別活動 学級活動(1)の研究

特別活動の研究テーマを「話し合い活動を通して、子どもたちが主体的に考え、対話する力を育む。」と設定して研究した。

学級会が子どもたちの自治的活動とはいえ、指導者として適切な時・場で助言する必要がある。公開授業の事後研究会では、指導者が助言する重要な場面は、①めあてを確認する時、②話し合いで出された意見を合意形成する時、③黒板に記録されたことを整理する時の3場面であると指導を受けた。

また、指導者が子どもたちを褒めることが、自己肯定感を高めるためにも大切であり、司会団の頑張りや参加者の中で良かった子どもを褒めるよう勧められた。そして、学級会のまとめとして次回に向けた課題を話すことなども指導者としての大切な指導場面であることを理解した。さらに、いくつかの公開授業を通して、学級会の基本的な流れやスムーズに進行するための手立て、グループでの話し合いの有効性などについて学ぶことができた。

学級会で身に付いた「主体的に話し合いに取り組む力」を、今後教科学習での話し合い活動にも活用していけるよう、研究に取り組んでいきたいと考えている。

## Ⅲ. 危機管理対応力の育成

「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(平成30 文部科学省)によると、危機管理の対応を事前、個別、事後の3つに大別している。事前の危機管理には、①点検、②避難訓練、③安全教育、個別の危機管理には、①不審者侵入、②登下校時の緊急事態、③交通事故、④気象災害、⑤地震・津波など、事後の危機管理には、①事後の対応、②心のケア、③調査・検証・報告・再発防止等が挙げられている。

A小学校は、安全教育基本方針に基づいて、事前の危機管理体制を整備している。しかし、平成27年度の避難訓練は、多角的に想定された訓練になっていないことが課題として残った。追加したい訓練内容として、①大津波警報発令時の対応(垂直避難、水平避難)、②不審者対応、③休憩時の地震対応、④教職員による避難所開設研修が、挙げられた。

A小学校は、標高4.5mの臨海部に位置している中規模校である。地域や保護者は、教育活動に協力的であるが、自治会の有無によって地域の避難訓練の参加率に差が生じている。南海トラフ大地震に備えて、自分の命を守る視点から避難訓練の改善を図った事例を以下に述べる。

### 1 避難訓練

#### (1) 垂直避難訓練(平成28年度)

地震発生→運動場へ避難→大津波警報発令という設定で、近隣の保育所と合同で避難訓練を実施した。校舎の近くの避難ビルに指定されている大規模マンションに垂直避難するのである。事前に自治会長や保育所と打ち合わせをし、臨んだ。信号のある横断歩道を渡り、3か所ある階段から分かれて7階まで上がった。保育所の子どもたちの避難には、専科教員と各学年1名の担任とで支援した。子どもたちが、整然と行動できたため、20分ほどで7階

まで上がることができた。教員が、防災倉庫から6個の緊急用トイレを持ち出して運ぶことも試み、防災倉庫の備品にも関心を持った。

#### (2) 水平避難訓練（平成29・30年度）

大津波警報が発令された場合には、市から指定された避難場所まで水平避難することになった。そこで、平成29年度は、避難ルートの3案作り、実際に歩いて問題点を探る教員研修を行った。その結果、歩道が整備されていて、途中の建物でトイレを使用しやすい経路を選んだ。

子どもたちが、横断歩道を渡る際の見守りを保護者に協力要請した。水平避難に対する保護者への啓発になる良い機会となった。

#### (3) 津波警報発令時の訓練

津波警報発令時は、校舎の3階まで上がることにしている。さらに関連機関と連携を図り、①保育所、幼稚園合同で行うこと、②5、6年児童が、園児たちの避難を支援することにした。園児たちの真剣な態度に影響され、子どもたちの態度に真剣さが増したり、優しく気遣いながら支援したりする姿が見られた。

#### (4) 避難所開設に関する教員研修

兵庫県のERTH隊員や市の防災安全課職員、地域の防災士と連携し、教員研修を実施した。平成30年度は、防災安全課による東日本大地震発生時の大津波の被害状況の説明や救援の苦勞の講話の後、避難所運営を学ぶゲーム「HUG」を実施した。令和元年度は、災害直後の対応を学ぶ「ダイレクトロード」（巨大地震発生後、人々が持ち寄った情報を基に被害への対処方法を見つけるゲーム）を実施した。職員も参加し、教職員皆で取り組む研修会となった。学校が、防災教育を通して地域と連携し、地域の核となるよう取り組んでいきたい。

### 2 救急搬送の事案に備えて

アナフィラキシーショックを起こす可能性があり、エピペンを所持している児童の入学に備えて、エピペン研修が、平成28年度から始まった。エピペン研修は、医師の指導の下、救急搬送の事案を想定した実施訓練を行う。教員たちは、①対象児童から具体的に聞き取る、②各役割の教員や児童にもれなく指示する、③時間に沿って、記録する、④関係のない子どもたちを避難させる、ことの難しさを研修を通して実感した。

急激な体調不良、てんかんの疑い、食物アレルギーによる救急搬送が生じた際に研修の効果が表れ、徐々に円滑に救急搬送の対応ができるようになってきた。

そして、1つの事案の後には、関係者で反省会をもち、救急搬送対応のチャートを改善したり、確実に行動できるようアクションカードを養護教諭が作成したりして備えることができた。

## IV. 終わりに

授業力と危機管理対応力の向上をめざしたA小学校の事例から読み取れる教師の成長点を次に述べ、まとめとする。

### ①「主体的・対話的で深い学び」に触発されて、授業改善への意欲が高まったこと

ペアやグループ、全体で考えを交流する学習場面を各教科で取り入れることにより、どの子どもたちも話すことに慣れてきて、積極的に授業参加するようになってたという変容に気づき、教員自身も指導法を工夫するようになっていく。また、教員が、研究授業を通して授業創りのおもしろさを感じ、指定研究1年目も2年目も研究発表会を行い、授業者も立候補し、学級会でも授業公開しようと取り組んだことに価値がある。そして、自身の研究授業を構想することに精一杯だった教員が、それまでの公開授業で学んだことを踏まえて構想したり、学年で自発的に指



導案検討を行ったりし、授業における尽きない悩みを語り合う姿が生まれた。

そして、指導案の提示はしないが、学級会を自由に参観できるように職員室に予定を書き込むコーナーを作って相互参観したり、クラスの子どもたちと一緒に上級生の学級会を授業参観したりなど、学び合おうとする姿が見られたことが、成果である。

#### ②子どもの学びを系統的に全校で取り組む意識が、醸成されたこと

「聞き方名人、話し方名人」の一覧をKJ法で、児童の実態や教員の考えを活発に交流し、授業研修会が活性化された。その後も、公開授業における成長した子どもたちの姿や課題が見られる姿を観察し、全校で子どもを育てる重要性を認識し、一覧に示されている表現を活用し、指導を続けている。

#### ③カリキュラム・マネジメントの意識の芽生えが生まれたこと

防災教育やキャリア教育など次々に登場する「～教育」にどのように対応すればよいのか戸惑い、まずは各教育に個別対応すること、実態を整理することから始め、教科横断的に捉えようと防災教育、キャリア教育、特別活動カリキュラムを作成した。その際、どのように作成しようかと学年や部会のメンバーと教材を提示しながら相談する場が生まれ、教員間の学び合う姿が見られた。

#### ④外部の関係者と連携して研修を企画できたこと

防災教育推進委員会の教員が、外部と連携し、教員研修を企画したり、進行役としてゲームを進めたりできた。全校授業研究会でも、防災教育を取り上げ、ERTH隊員を講師として招聘して学んだ教員もいる。その単元の最終授業では、防災安全課と防災士をゲストティーチャーに迎え、子どもたちの学習意欲を高めた。土曜参観日には、保護者向けに「万が一に備える」と題して元ERTH隊員が、講演を行った。教員たちは、得意分野で活躍し、同僚から認められ、自信をつけた。

#### ⑤自ら校務の改善を図る

救急搬送のチャートやアクションカードを作成したり、児童会行事の内容や縄跳び週間の取組内容をより楽しい企画にしたりするなど、校務の内容を改善する姿が、随所で見られるようになった。そして、課題を捉え、「次回は～したい。」「さらに～なことにも取り組んでみたい。」と同僚間で話せるようになりつつある。

人権研修会を受けて、教員たちの子どもたちを認め、励まし、共に考えようとする言葉掛けや支援が増えた。それによって、随分子どもたちが落ち着いた態度になり、温かな学級経営が行われるようになって改善が図られた。

学校は、子どもたちと教職員とが学ぶ場であり、成長する場である。授業と緊急対応についてPDCAを随時行う習慣が身に付いたことによって、他の分野でも活用できるようになってきた。子どもたちの判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを記述することの課題に対してどのように指導を行うか、防災教育カリキュラムの充実をどのように図るかなど、課題は、まだ残る。それは、これまでの取組があってこそその課題として前向きに捉え、学校評価を検討し、今後の方策を練り、次年度に備えることにする。教職員の誰もが課題解決に向けて学校運営に参画し、チーム学校をめざしたいものである。

### 【参考文献】

「学校教員統計調査」(平成28) 文部科学省

「教育課程企画特別部会 論点整理」(平成27) 文部科学省

「論点整理 補足資料1」(平成27) 文部科学省

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に

向けて～（答申）」（平成27）文部科学省中央教育審議会  
「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」（平成30）文部科学省